

## 中期目標 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (略)</p> <p>(4) 教育の国際化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。</li> <li>・学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。</li> </ul> <p>(略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (略)</p> <p>(4) 教育の国際化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(同 左)</li> <li>・<u>グローバルに活躍できる人材を学部段階から育成するため、海外大学との連携・協力関係の強化を図る。</u></li> <li>・(同 左)</li> </ul> <p>(略)</p>	<p>○平成26年度概算要求における「国立大学の機能強化」の実施のため</p>

## 中期目標 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (略)</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標 (略)</p> <p>(3) 附属病院に関する目標 (略)</p> <p>(4) 産官学連連携に関する目標 (略)</p> <p>(5) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標 (略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (略)</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 ・地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</p> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標 (略)</p> <p>(3) 国際化に関する目標 (略)</p> <p>(4) 附属病院に関する目標 (略)</p> <p>(5) 産官学連連携に関する目標 (略)</p> <p>(6) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標 (略)</p>	<p>○「地（知）の拠点事業」（KYOTO未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成）の実施のため</p>

## 中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用宿舎の拡充や留学生に対する生活・就学指導及び日本語・日本文化教育を充実させるとともに、学生海外派遣と受入のため奨学金等の経済的支援や各種保険制度の活用を進める。</li> </ul> <p>・多言語による教育を充実させるため、優れた資質を持つ教員を国内外から採用するとともに、関係の学部・研究科等、附置研究所・研究センター等の協力のもと、多言語による教育科目を増やし、留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムを拡充する。</p> <p>(略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (同 左)</li> </ul> <p>・ <u>グローバル化の取組を推進するため、グローバルに活躍できる人材の育成が学部段階から可能となるよう、理工系、医学生命系、人文社会系等の各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため制度設計を行う。</u></p> <p>・ (同 左)</p> <p>(略)</p>	<p>○平成 26 年度概算要求における「国立大学の機能強化」の実施のため</p>

別紙様式 1

中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同利用・共同研究拠点、産官学連携拠点並びに研究施設等の特色ある研究活動及び横断的な研究活動を支援し、国内外との先端的共同研究を推進する。</li> </ul> <p>・世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）」、iPS細胞研究所（CiRA）、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバルCOEプログラム採択拠点並びに先端医療開発特区（スーパー特区）等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。</p> <p>(略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 (同 左)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（同 左）</li> </ul> <p>・今後の再生医療の早期実現に向けて、我が国発となるiPS細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けた取組を推進する。</p> <p>・（同 左）</p> <p>(略)</p>	<p>○平成26年度概算要求における「国立大学の機能強化」の実施のため</p>

## 中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 (略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(4) 産官学連連携に関する目標を達成するための措置</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 (略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p><u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u>  <u>・地域との協働を一層効果的・効率的に促進する組織拠点を整備するとともに、本学が有する先進的「知」（シーザ）を活用して、学生が地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域が抱える現実課題（ニーズ）の解決を図るため全学的学士教育を進めるほか、地域課題に関する調査研究を進める。</u></p> <p><u>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</u>  <u>(略)</u></p> <p><u>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</u>  <u>(略)</u></p> <p><u>(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置</u>  <u>(略)</u></p> <p><u>(5) 産官学連連携に関する目標を達成するための措置</u></p>	<p>○「地（知）の拠点事業」（KYOTO未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成）の実施のため</p>

(略) <u>(5)</u> 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標を達成するための措置 (略)	(略) <u>(6)</u> 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標を達成するための措置 (略)	
--	--	--

## 中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な 教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革 を実施するため国際高等教育院を整備する。</li> </ul> <p>・部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点か ら戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(同 左)</p> <p>・<u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力 化に取り組む。特に、適切な評価の仕組みを整備し、年 俸制を導入・促進する。</u></p> <p>・<u>総長のリーダーシップの下で、組織の枠を超えた全学的 な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改 革に向けた調査を実施し、全学的な視点から教育研究組 織の再編を行うほか、学内資源の再配分等を戦略的・重 点的に行う。</u></p> <p>(略)</p>	<p>○平成 26 年度概算 要求における「国立 大学の機能強化」の 実施のため</p> <p>○平成 26 年度概算 要求における「国立 大学の機能強化」及 び平成 26 年度特別 経費における「教 育研究組織の再編成等 を見据えた構想プロ ジェクト（調査費） 」の実施のため</p>

## 中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>・民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟V、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟III（物理系）等施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。</p> <p>(略)</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>・民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟V、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟III（物理系）等施設整備事業及び（南部）総合研究棟（医薬系）施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。</p> <p>(略)</p>	<p>○（南部）総合研究棟（医薬系）施設整備事業をPFI事業として新たに進めるため</p>